日本学生支援機構から決定通知が届いた方へ

以下のことについて確認しておいてください。

・申込みが間に合わなかった方や予約採用で採用候補者とならなかった方は、対象となる大学等に進学後、申込みが可能です。

・採用候補者となった生徒は、手続きを忘れて奨学金が利用できなくなることのないよう、「封筒」に同封の「採用候補者に決定した皆さんへ」をよく読み、進学前に十分理解をしたうえで進学先に提出する書類の準備を進めてください。（決定通知が届いた後、学校に提出する書類はありません。）

以下のリンクから、「採用候補者(予約採用)に決定したみなさんへ(動画)」を掲載しています。ぜひ一度、視聴してください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/index.html

・給付奨学金の対象者は、修学支援新制度における入学金及び授業料の減免も受けることが可能です。進学予定先の学校より、入学金や授業料の納付を猶予する判断材料になるため、「採用候補者決定通知」のコピーの提出を求められることがあります。

総務部